

介護保険利用料金（自己負担額）

医療保険利用料金（訪問看護療養費/自己負担額は1割～3割）

	内 容	訪問時間	自己負担額
基本料金	看護による訪問	訪問看護11	20分未満 310円/回
		訪問看護12	30分未満 463円/回
		訪問看護13	30分以上 90分未満 814円/回
		訪問看護14	60分以上 90分未満 1,117円/回
	理学療法士訪問	訪問看護15	20分/回 302円/回
		◎1日2回を超えた場合は1回につき90/100の算定、週6回まで。	
保険外	1時間30分を超える訪問看護	30分を超える毎に	2,000円
	その他希望による保険外訪問	1回毎に	実費相当額

1. 訪問看護基本療養費		療養費	
	内 容	週3日まで 1日につき	週4日目以降 1日につき
基本療養費（Ⅰ）	看護師・理学療法士・作業療法士等	5,550円	6,550円
	准看護師	5,550円	6,050円
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師	12,850円	
基本療養費（Ⅱ） 施設への訪問 （*1）	看護師・理学療法士・作業療法士等	2,780円	3,280円
	准看護師	2,530円	3,030円
	緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師	12,850円（月1回を限度）	
基本療養費（Ⅲ）	外泊中の訪問介護に対し算定（*2）	8,500円	
*1 同一建物内の複数（3人以上）の利用者の同一日に訪問した場合 *2 入院中に1回（別に厚生労働大臣が定める疾病等は2回）に限り算定可能			
2.訪問看護管理療養費			
月の初日			7,400円
2日目以降		1日につき	2,980円

加算料金	初回加算	300円/初回	
	退院時共同指導加算	600円/初回	
	緊急時訪問加算	540円/月1回	
	特別管理加算	特別管理加算（Ⅰ）	500円/月1回
		特別管理加算（Ⅱ）	250円/月1回
	ターミナルケア加算	2,000円	
	サービス提供体制強化加算	6円/回	
	サービス提供体制強化加算×2	12円/2回	
	サービス提供体制強化加算×3	18円/3回	
	長時間訪問看護加算	300円/回	
	複数名訪問加算	30分未満	254円/回
		30分以上	402円/回
	早朝加算	6:00～8:00	25%増
	夜間加算	18:00～22:00	25%増
深夜加算	22:00～6:00	50%増	

加算など	緊急訪問看護加算	1日につき	2,650円
	難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500円
		1日3回以上	8,000円
	長時間訪問看護加算	90分を超える場合 （対象者は*1）	5,200円
	24時間対応体制加算	月1回*利用者の希望	5,400円
	退院時共同指導加算	月2回まで	6,000円
	特別管理指導加算	厚生労働大臣が定める 疾病等の利用者	2,000円
	退院支援指導加算	退院日の訪問	6,000円
	在宅患者連携指導加算	月1回	3,000円
	在宅患者緊急時カンファレンス加算	月1回	2,000円
	特別管理加算	月1回（対象者は*2）	5,000円
		月1回（対象者は*3）	2,500円
	情報提供療養費	月1回	1,500円
	ターミナルケア療養費	1回	20,000円
複数名訪問看護加算	看護師等の場合 *4	4,300円	
	准看護師の場合	3,800円	
夜間・早朝・深夜加算	早朝（6:00～8:00） 夜間（18:00～22:00）	2,100円	
	深夜（22:00～6:00）	4,200円	

- *1 ①人工呼吸器を使用している状態にある方
②特別な管理を必要とする方等
- *2 ①悪性腫瘍患者・気管切開患者②留置カテーテル使用等
- *3 ①中心静脈栄養法・酸素療法等で医師より指導管理を受けている状態にある方②人口肛門等の状態にある方等